

第 4 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	令和元年5月28日（火）午後3時00分～5時00分
開催場所	佐倉市役所1号館6階大会議室
出席者	石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、内川 浩明委員、大久保 和夫委員、 小原 和夫委員、川根 紀夫委員、小林 眞智子委員、西廣 直子委員、 深沢 孝志委員
欠席者	なし
事務局	佐藤幸恵（福祉部長）、大谷誠一（社会福祉課長）、林田成広（社会福祉課管理班班長）、菅沼京子（社会福祉課地域福祉班班長）、福山聡昭（社会福祉課主査補）、村石祐一（社会福祉課主査補）、杉山拓巳（社会福祉課主任主事）
議 題	1. 議事 （1）第4次佐倉市地域福祉計画について （2）その他
配布資料	資料1 佐倉市地域福祉計画推進委員会 平成30・31年度スケジュール 資料2 第4次佐倉市地域福祉計画の概要（案） 資料3 第4次佐倉市地域福祉計画の基本理念・基本目標の概要（案） 資料4 第4次佐倉市地域福祉計画の素案 資料5 第4次佐倉市地域福祉計画・庁内の検討状況
傍聴人	なし

〔 顛 末 〕

1. 開 会

今回の議事録確認者は、小林会長と大久保委員の2名であることが確認された。

2. 議事

（1）第4次佐倉市地域福祉計画について

【資料1】～【資料5】に基づいて、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

事務局から、【資料1】から【資料5】にわたり、今後の推進委員会の予定、昨年度の推進委員会での議論、また、3月に関係各課担当者との意見交換を経て作成された、第4次佐倉市地域福祉計画の素案に加えて、5月13日に開催された庁内検討会の意見など（【資料5】・以下、「庁内検討会」とある部分は、資料5のことを意味する）を盛り込んで説明をいただいた。あとで、項目別の時間は取るので、まずは全体に対してご意見がありましたら、ご意見・ご質問をいただきたいと思います。いかがでしょうか。議論の時間もあるので、順番に伺っていきたい。

※以降、ページ数のある資料は、【資料4】第4次佐倉市地域福祉計画の素案のページ数。

【委員】

2つ確認させていただきたいのが、25ページの基本目標にある、目指す地域像。第3次計画の3つの目指す地域像に変更はないのか。24ページの基本理念のところ、「支え合い、助け合いができる地域」から一歩進める、とあるので、目指す地域の姿は変わらないが、具体的な取り組みとして何か新たなものがあるのか。そのことが、生活困窮者の自立支援のことを意味しているのか。

また、全体的に、分かりにくかったのが、例えば、58ページの資料6「第3次佐倉市地域福祉計画のまとめ」の中にある、「互いに支え合う地域」、「ふれあい・交流のある地域」、「一人ひとりを認め合える地域」の3つの地域像が、どういう取り組みによって、どのように出来上がってきたのかが、どこでどのように見えるのかが気になった。素案の中で、施策については、27ページ以降に書かれているが、この施策が、目指す地域像とどう結び付いているのかを第4次計画の中で見せることができると、今やっている施策の価値がよく分かるのではないか。

【事務局】

第3次計画の3つの目指す地域像についてはベースとして、踏まえたものと考えている。さらに一歩進めて、お互いの支える立場、支えられる立場の枠を超えて、地域共生社会の実現に向けていきたいということで、基本理念にしたもの。将来的に目指す地域像は、第3次計画と変わっていないという考え方。

それを踏まえたうえで、目指す地域像を実現するために、どのように施策を進めてきたのかというところは、難しいところであり、素案の中では、第2章の17ページからの、「2 第3次佐倉市地域福祉計画の取り組みと課題、今後の方向性」のところで、①情報の発信・啓発、②担い手の確保と③地域の交流活動・福祉活動の推進の3つを個別計画等とともに進めてきたという捉え方。(1)市民意識調査の結果、(2)個別計画等における取り組みなどから(個別計画の施策は個別計画でと整理)、その他に様々な地域福祉活動をしている事例調査を行い、それを紹介することで、市民の方に見ていただき、一歩、地域福祉活動に参加していただきたいと思い、記載したものの。21ページの、③団体活動の運営(事例調査結果から)も同じ趣旨。

第3次計画の3つの地域像が、第4次計画の施策と直接的な結び付きはないが、基本理念である地域共生社会の実現という大きな枠組みの中で、基本目標、あるいは、目指す地域共生社会というものを法改正、国の通知に基づいた、地域福祉計画に記載すべき事項を整理して、4つの基本目標にしているという状況。

【委員】

15 ページ、ボランティア団体数、ボランティアの人数が年々減ってきている中で、基本目標4の住民参加の促進を充実します、の中にボランティアのことが含まれていると思うが、地域福祉フォーラムや各種講座の開催などでは、どうボランティアを活性化し、増やしていくのか、見えてこない。総論だけで中身がない感じがある。

【事務局】

15 ページに、○ボランティア団体数・ボランティア団体の人数・個人ボランティア数の推移があり、平成28年まで増えていたが、平成29年、30年と減少傾向。高齢化、担い手の人ができなくなってきた現状がある。こうした中で、いろいろやっているが、前回の地域福祉フォーラムでよかったという意見があった、中学生の発表があった。40 ページにある、社会教育としての市民カレッジも担い手として大きい、福祉教育、若い人に福祉に関わっていただいて、自分たちが大人になったら、福祉に関わっていきたいと思ってもらえるような体制づくり、ふれあいの場ができてくるといいという意味で、書かせていただいている。難しいところ。

【委員】

数点ある。その前に、お願いが1つある。会議資料の事前送付文に、過去の資料を持ってきてもらいたいと書いてある。バックナンバーがあればすぐに分かるが、ご配慮いただければ。

1 点目、目指す地域像。分かったようで分からない。習志野市に、将来都市像を実現するための3つの目標がある（基本構想）。支え合い・活気あふれる「健康なまち」、安全・安心「快適なまち」、育み・学び・認め合う「心豊かなまち」。参考になれば。市民目線で言うと、このように投げかけられると理解できる部分がある。第3次計画で作った目指す地域像を活かさないのか。

2 点目。28、29 ページに、ネットワークと不用意に書かれている。今、ネットは恐ろしい世界。ハッカー対策を含めて、いろいろな情報を含んでいる。ネットワークは素晴らしい媒体だが、悪用されると…。そういう面を考慮されながら、市民目線でも安心できる。行政のほうも一生懸命考えてやっているというのが分かる。

3 点目。地区社協で活動しているときの悩みだったが、行政への提言のパイプがない。住民福祉懇談会をやっている。いろいろ議論になる。行政へ申し述べたいことがあるが、どういうルートで、例えば、地区社協→市社協→行政というルートがあるのかと問われて、答えられなかった。暫定的に、志津北部地区代表者協議会というのがあるが、そこのメンバーが住民福祉懇談会に参加する。そこで、議事でまとまった項目について、提案し、フィードバックする。なので、安心して欲しいと回答した。

行政のほうで資料を作って発信しているが、市民はどう受け取っているのか。アンケートなどは、行政に対して、直接的ではなく間接的。すごくイライラするし、また言っても無駄かなと思う。こういう体質は問題だなと思う。福祉だけの問題ではない。

4 点目。各種団体を網羅してもらっているが、双方向で、例えば、行政としてこう

いう活動をしてもらった、それに対してこういう支援をしたという具体例があるともっと迫力がつくと思う。各種団体の施策が並んでいる。読む側としては、何がどう進んだというのがあると、1つ感じるところがあると思う。

【事務局】

第3次計画の地域の未来像は踏まえたまま、基本理念、4つの基本目標に整理したことから、将来の地域のイメージが、市民の方からは見えづらいという指摘だと思う。これについては、章立てなど、難しい問題があるので、課題とさせていただければありがたい。

2点目のネットワークは、市民の方が読んだときに、危惧感を持つことはあると思うし、個人情報の壁を乗り越えるという必要性も課題として出てくるので、留意した表現にできるかどうか、考えてみたいと思う。

3点目の地区社協、住民から行政へのルート、それに対する課題。ルール作り、ルート作りは課題だと思う。担当者として留意していきたい。

最後に、具体例。団体としてうまくできたという結果があるといいと思う。福祉団体に限らず、地域活動の事例は資料編になっているが、学習支援のねっこの会が活動を始めて、子ども食堂のねっこ食堂に広がっていったとか、活動の広がりというのをなるべく入れたいとは思っているが、計画全体の分量、バランスの中で、考えてみたいと思う。

【委員】

地域とは何か、イメージが漠然としている。地域福祉の姿から。例えば、個人の生活者としての地域、生活していく地域と行政の見る地域がかけ離れている。どうすれば、個人の生活者としての地域と埋まっていくのかと考えた。放課後等デイサービスに勤めているが、放課後等デイサービスも福祉、子どもたちが学校のあとに来る、そこに親が関わってくる、それも1つの地域。15ページに、社会福祉法人の役割があるが、事業所も仲間に入れられるといいのかなと思った。生活者としての地域というのを調べると（家族、大きくアンケートを取る、個人に焦点を合わせて、参加してくれるかどうか分からないが）、子どもは学校、学童、塾に行っている。お母さんも通っている、生活圈、会社に行って、それぞれ活動している、例えば、福祉団体に入っていないとしても、お母さん同士の悩み相談グループあるかもしれないので、そういう点から出発すると、もう少し身近な、分かりやすく、興味深く見てもらえるのかなと思った。

【事務局】

今の素案では書き込めていないことをご指摘いただいた。圏域をどうするというのが課題。16ページに、圏域とは？を書いているが、これはまだ広い圏域。市内を5つの日常生活圏域に分けて、地域包括支援センターは5圏域に設置している。障害者

相談事業所、子育て世代包括支援センターも、同様に5圏域をベースに考えている。将来的には、地域の困りごと、地域の課題を地域で解決できるというのが理想。また、ある人は学童に行っている、お父さんお母さんが働いている、その人が動いている地域でどうしていくかというのが課題になっている。課題になる中で、それを踏まえつつ、5圏域の各相談機関をどうするか、各福祉分野の取組・連携という中で、27、28ページ以降に記載しているが、この中で、身近な圏域というのをどのように捉えるのか課題と思っているので、ご意見として承る。これは議論を始めると、小学校区単位とか、町内会、子ども会などより身近なところで困りごとなどの解決ができるといいとみんな感じている。自治会など踏み込めて書けていない。身近な地域とは何かというのを考えながら、佐倉市全体のまちづくりに関わる地域共生社会づくり、福祉からのアプローチ、福祉からどんなことができるか書いていきたいと思う。

【委員】

こういった計画というのは、何を目標にしているのかが具体的にあり、それが評価される。評価については、会議資料の事前送付文に記載のある、昨年度の第1回推進委員会の資料7別冊（国通知）「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について」（平成29年12月12日）の41ページの下のところ（市町村地域福祉計画の策定ガイドライン）、評価の際には、相談件数等の定量的な変化やうまく進んでいないことのみに着目するのではなく、支援を必要とする者や支援者等、地域住民や関係機関の意識や行動にどれほどの変化を与えたのか、地域にどれほどの変化を与えたのか、連携がどれほどまでに動くようになったのか等、直接的な成果として得られてきたものやその広がり（影響）にも着目し、そこを伸ばしていくという視点も重要である、とある。

そういう視点で見ると、素案の20ページ、【相談、支援の体制等】の市民意識調査、「困りことがあったときに、相談できる場、支援を受けることができる体制等が市内で整備、構築されていると思いますか。」に対して、「思う」「どちらかと思うと思う」を合わせても、23%程度。また、先ほども話のあった、P14の自治会加入世帯数・加入率、P15のボランティア団体数などの推移で、それぞれ減ってきている中、説明があったように、地域で地域の生活課題を解決できていくような方向で行っていききたいというのはそれで結構だと思うが、地域の意識、行動というものを、どうしたら変えることができるのかということに焦点を当てた政策が必要になってくるのではないか。地域福祉計画は、第3次計画が終わろうとしているが、第1次計画からすると12年間やってきた。その中で、成果、どれだけの影響を与えてきたのかということを考えてみると、もう少し取り組み方に対する考え方が変えられるのではないかというような気もする。

素案をずっと読んでいて、44ページからの資料編1 計画の関連法令は、余計なことだと思うぐらい、実に細かに書いてあって、各自治体が自主性を持って、物事を考えていこうという方向と合わせると逆行する。なぜ、地域ごとの自主的な取り組み

が尊重されないといけないのかということ、地域包括ケアシステムということを行ったときに、国がやりきれない部分というのを何とか地域で解決してくれないかというのが基本的な考え方で、高齢者に対する対策。それに準じて、包括的な支援体制の整備というのが出てきた。各自治体、各福祉団体がどういう活動をしていかなければならないのか、その方向性が明確に、国の出てきたものを参考ではなくて、独自の佐倉市の方向性というものを出していいですよという時代になってきた。そういう方向の中、各自治体の地域福祉計画が、ほぼ同じような、厚生労働省の通知などに沿ったものでは、実につまらない。地域の住民の方たちが、どう育てていくかというときに、街が変化し、市が変化してくる。地域福祉計画は、そういうきっかけを、誘導、所轄する力という気がしている。今すぐに、第4次計画から変えないといけないというようなことを言っているのではなくて、そういう見方で、調査をしたり、計画の目標を立てたりというのも、必要なのではないかという気がしている。

具体的な取り組みの展開、基本目標は、あちこちに飛ぶ部分があり、もう少し整理すると分かりやすくなると思う。基本目標では戦略的な話をしている。各福祉分野の取組・連携を進めます、包括的な支援体制の整備、福祉サービスの利用を促進します、社会福祉を目的とする事業の発達を推進します、などの中にいっしょくたになっているのが、生活困窮者の自立支援。基本目標1の上から3番目に載っている。これはあくまで個別計画の問題。個別計画と戦略的に打ち出すものとを混在すると分からなくなる。厚生労働省の策定ガイドラインに入っているが、入れ方によっては別。例えば、29ページの、○相談体制の確保・周知・連携、に持ってきてもおかしくないのではないかと。

最後に1つ、言葉の問題で、「発達」という言葉が出てきて、瞬間的に、違和感があつたが、社会福祉法を見ると間違いではない。広辞苑で調べてみたら、もしかしたら間違いではないのかなと。24ページ、基本理念の中、厚生労働省の考え方としては、地域共生社会の実現がメイン、佐倉市はさらにそれを『支える側』と『支えられる側』の循環を目指して、説明では、支えられる側から支える側になる、支える側も支えられる側になることもあるとあつた。言葉の意味を調べると、一回りして元にかえり、それを繰り返すことというのが循環の意味。循環という言葉が適切なのかどうか、ご検討いただければと思う。

生活困窮者が入っていて、外国人の問題が触れられていない。これからどんどん外国人が入ってくる。その人たちをどう地域に、福祉としてどう考えるか、出てきてもいいのではないかと。たとえ1行でも。そういう論点は、入ってきてもいい時代ではないのかと思う。

【事務局】

文章表現については、ご意見を参考に、修正できるかを検討したい。評価の関係も、ご指摘のとおりなので、市民意識調査で、今年度は「どちらともいえない（わからない）」を削除して設問を設定し、回答結果も変わってくるので、分かり次第、報告し

たいと思う。

【委員】

かねてから、福祉部の計画であっても、必ず全庁的な意見を聴き、意見交換を踏まえて、素案を出していく（庁内検討会は、関係部課長 10 名で構成）。その点は、よかったと思う。

庁内検討会の意見の中でも、そのとおりだなと思うもの、理念からすると少し強いかなというのがいろいろある。第 4 次計画は、第 3 次計画を踏まえて、社会福祉法の改正があったので、地域共生社会を目指すということで、変えた。第 4 次計画の特徴的なものは、読めば感じは分かるが、特徴的に出したほうがいいのではないかと思う。読んだ中では、例えば、市の地域福祉計画と社協の地域福祉活動計画の整合性が今までなかなかあまり取られていないとは言わないが、今回の素案を見ると、活動計画のいい面が出ている感じがする。もう少し具体的に突っ込んでもいいというところもあるが、そういう印象を受けた。

【事務局】

第 4 次計画の特徴、市の計画と社協の計画の整合性はそのとおりなので、留意していきたい。

【委員】

第 4 次計画は根本的にどういう位置付けなのか、ちょっと見えづらいなど。第 3 次計画までは、かなり理念にこだわっていて、社協の計画は市の理念に対して、実践活動計画として作った。第 4 次計画は、理念も掲げるし、個別計画を動かしていく、メインエンジンのところもある、繋げていくこともあるし、個別計画や取り組みの狭間を埋めていく意味合いも持っているので、それが全て盛り込まれているものと捉えていいのか、分かりづらかったところで、具体的に言うと、1 基本理念のところ、「地域共生社会の実現」に向けて、「支え合い、助け合いができる地域」から一歩進めるためにはとしているが、この地域はできている地域ということでやるのか、だとすると、一歩進めるための計画の決定打となる部分が見えづらい。社協では、遅いかもしれないが、まだ、市民相互に支えあうのが大事だと常に訴えているが、それが万全ではないので、まずそこに意識が行かないかぎり、先には進みづらいのではないかというのは正直ある。地域福祉計画は先に行ってしまうという印象がある。それでいいのか。

また、その下の、基本理念、循環という国の言うことは分かるが、『支える側』と『支えられる側』の循環を目指して、と言っている部分が、基本目標 1 から 4 の中で、あまり表現されていない。どの部分をどう力を入れていくと、この循環があるのか分かりづらい。資料 5 にある庁内検討会でも出ているように、循環というのであれば、高齢化の捉え方とか、その通りだと思うし、15 ページ、(5) 社会福祉法人の役割

がもっとクローズアップされて、だから、循環を目指す計画なのだという部分が見えづらいつと感じた。もし、これを基本理念とするならば、そういう部分が見えるように出していかないといけない。

【事務局】

表現とスポットの当て方、検討できる範囲で、考え直したいと思う。

【委員】

一言で言うと、一般の方が見て、すぐ分かるか、網羅しすぎているのではないかというのが第一印象で、例えば、本文と資料編に分かれているが、本文から資料編に行くための、一目で分かりやすいような取り組みとか、25ページの佐倉市の目指す地域共生社会とは、先ほど、習志野市のキャッチコピーの話が出たが、入れてくれと言っているわけではないが、何かがあると、一般の市民の方が、イメージしやすく、こういう取り組みをしたら、こういう社会になるのだというところがあると分かりやすい。

あともう1点、細かくて申し訳ないが、言葉の問題もあったが、「発達」というのは社会福祉法第107条に出てきているので、合わせたのかなど。私はそのように解釈して、意味合いも見たら、だいたい合っている。一般的には庁内検討会でも出たが、違和感がある。そこの整合性を取っているのであれば、あるいは意味合いを勘案して、それを使った意味の根拠が説明できれば問題ないのかと思う。

資料編、58ページの第3次計画のまとめ方をもう少し整理していただくと、もっと分かりやすくなる。

15ページの社会福祉法人の役割、コーディネートすればできると以前にも発言したが、実際には、社会福祉施設協議会が27団体と未来協が28法人で、議論されていないのではないかと思います。それは個々の事情があつて、施設協は2年で交代、どこの施設も今は運営をしていくのが大変というのが現状で、実際にここで書いてしまって、4年後も、同じ結果になってしまうのではないかと。一部進んでいる、福祉避難所、協定を結んでいて、今でも担当課が出てきて、説明していただいております、避難訓練の計画もあるみたいだが、そういった中で、この章でどうなのかと。第2章は担い手、担い手と地域における公益的な取組、社会福祉法で位置付けられているが、その辺の位置付けをご検討いただくと、あと、法令が二重になってしまっているところがある。例えば、資料編の54、55ページ、条文が重複しているところがあり、第2章の担い手と基本目標3の社会福祉事業の発達の整合性とか、整理が必要だと思う。

あと1つ質問、42ページの計画の進行管理の目標値はどのように設定したのか。

【事務局】

目標値の設定については、基本目標2は個別計画ということで設定してはなく、基本目標1と4については市民意識調査、市民意識調査からというのは住民目線の考え

方の意識ということ、第3次計画でも成果指標としていたので、それを継承している。基本目標3の地域福祉活動ボランティア人数を指標としたのは、佐倉市の総合計画においても、地域福祉においては、住民参加という点から、ボランティア人数、また、意識だけだと、前回の推進委員会でも意見が出たが、市民意識調査は多少バラつきがあったり、はっきりとした客観的な数字も入れさせていただきたいということで、意識ではない、事実の数値を一個入れさせていただいた。

【会長】

みなさんから、素案全体について、質問・意見をいただいた。時間のほうがあと20分ほどだが、素案の第1章と第2章について、計画と現状ということで関連なので、4～23ページで、ここだけは言っておきたいということがあれば、お一人一つずつぐらいになるが、お願いしたいと思う。

【委員】

11ページ、1 地域福祉の担い手、(1)で生産年齢人口、働き手の減少というのがある。この働き手の減少の捉え方、現状で様々なボランティア団体、防犯でも防災でも、ボランティアの主流は、高齢者。15ページにも書いてある、元気な高齢者が困った課題を持った高齢者を支える現実がある。高齢化をマイナス思考に考えない。もちろん、介護保険を利用しなくてはいけない人は、制度を利用する。防犯パトロールはまさに地域の安心、安全のため。そういう意味でいくと、民生委員・児童委員が2番目に書かれているが、いわゆる制度ボランティアであって、地域福祉の担い手とはいえ、全面に出て、自治会全体を引っ張っていくような存在ではない。あくまでもその中であって、支える。そういう意味では、順番を、庁内検討会の意見にも出ていたが、(1)の中に、(4)高齢化の捉え方を○に入れてもいいし、持ってくるべきではないか、そして、11から16ページにかけては、(1)(3)(2)(5)の順番にしたほうが、基本理念からしても合っているのではないか。特に、ボランティア活動の3段落目ぐらいに、ボランティア活動に対する意識の多様化…、のところは、自治会活動も入れたほうが良いような気がする。

民生委員・児童委員に必要以上に負担をかけたくない、あなたは地域福祉の担い手と言うと、民生委員・児童委員が引いてしまう。そのあたりは注意していただかないと。

【委員】

23ページ、第3次計画のときも気になったが、自助のところの表現、自分でできることは自分でする、あまりにも引き離しすぎて、冷たくないか。同じページのちょこっと解説に、自己の生活やできる限り主体として生きていくこと、とある。自分でできることは自分でしなさいと言ってしまうと、何となく突き放しているような気がする。この表現はいかがなものかと。

【委員】

14ページの自治会、以前も出たと思うが、担い手の中で、自治会が基礎だと思う。庁内検討会でもあるように、自治会の取り組み、ただ減っているだけというより、こういう取り組みがあり、参加したくなるような、入れていただけると。

【委員】

今の自治会の関係で、庁内検討会でも意見が出ているが、約250の自治会があるが、先進的に防犯、防災、福祉の面でも、基本理念に通用するような活動をしている自治会も結構ある。八幡台自治会。素晴らしいことを、自治会でありながら、福祉関係のことをずっとやっている。特にこういう自治会もありますよという、魅力的にやっている自治会もある。そうでなく、温度差もある。1年交代でもやっている、役員、その辺の記述に民生委員・児童委員だとか入ってくる。記述として、自治会を大事にしてもらいたい。

【委員】

私は志津地区社協でやっていたが、住民福祉懇談会というのをやっていた。その中で、結構活発な自治会と温度差がすごくあった。やっているところはPRしたい。今話を持っていけば、喜んでもらえると思う。迫力が欲しい。積極的にやっているところを取り上げれば、なるほどな、元気だなという感じが見て取れると思う。是非こういうのを事例として掲載してもらえればと思う。

【委員】

23ページ、社会保障制度に則って、有償の仕事として行われている福祉、事業所は、公助の部分、地域に含んでもいいのか。

【事務局】

公助＝行政と書いてあるので、基本的に行政が行うものという理解。例えば、社会福祉法人や事業所は、地域という中での互助・共助＝地域・団体、イメージ図の中の社会福祉法人等に含まれているという理解。

【会長】

第1章と第2章については、自治会の温度差はあるが、活発にやっているところの事例を入れてもらおうと、メリハリがついて、読む方にもこれぐらいならできるかなということをお願いしたい。

続きまして、第3章と第4章、24～42ページについて、ここだけは言っておきたいということがあれば、是非お願いしたい。

【委員】

25 ページ、すごく気になる。佐倉市の目指す地域共生社会とは、実は厚生労働省のホームページに、地域共生社会の実現に向けてというページがあるが、これの中の、地域課題の解決力の強化というところとほぼ同じ。同じとするなら、出典をつけるべき。

【委員】

庁内検討会の意見も出ていたが、基本目標 1 の中の、27～29 ページの関連で、大きな項目で、障害者というのが出てなくて、突然、虐待のところに出てくる。障害福祉が少し薄いかなと思う。考慮していただければ。

【委員】

八千代市は、多文化共生、国籍が違う人たちのことについて、出しているものがある。佐倉市はどうか。実態が分からないが、これだけ様々な国籍の人たちが入ってくる中で、全く触れないのもあんまりではないかと。どこに入れるのか見ていたが、どこかの団体やNPOから少し引っ張れば、佐倉市もと思うかもしれない。

【委員】

35 ページ、自治会があるが、私がさっき話したような意見が含まれると思うが、36 ページにわたって、自治会の最後のところに、こういう町内会や自治会がある。地域によって温度差はあるが、このことを踏まえて、先進的にやっている、こういう自治体もあるということを書き表として入れてもらおうと、具体的に、すごく表現としてはいいのではないかと思う。

表現の仕方だと思うが、36 ページ下の地区社協の活動内容で、●在宅福祉活動と書いてある。支えあいサービス事業、いきいきサロン、100 円喫茶、ひとり暮らし高齢者食事会など、支えあいサービス事業は在宅だが、それ以外は在宅ではないのではないか。通っている。要するに、通う元気のある人。表現の仕方をどうするのか、福祉活動でもいいのではないか。支えあいサービス事業は、市社協でも、14 地区社協が頑張っている、看板事業。全てではないが。何か特徴的に表現したほうが、これは社協のことだが。

【委員】

主としては、在宅で生活している方への様々な支援なので、集いの場とかであれば、在宅でも、寂しくなく、参加できるという意味。

【委員】

一般的に、住民が見た場合に、文章の表現上で捉えてしまうので、うまい書き方はないのかと思う。

【委員】

26 ページ、庁内検討会でも出ているが、基本目標 1 から 4、網羅していて、やるのが大変だと思うが、これをやる場合、市民目線で言うと、基本目標 1 と 2 は行政主導、行政がやる話。基本目標 3 と 4 は行政が地域活動を支援するという目標。そういった意味のメリハリがつくと、分かりやすいかなと。1 と 2 は行政が主体的に、主導的にやっていくと、3 と 4 は地域住民の活動を行政がサポートしていくと、分かりやすいかなと。ただ、そうすると、基本理念が全部にかかるのか分からない。3 と 4 だけの基本理念になってしまうか。たくさんやること書いてあるので、少し整理をして、表現できるといいのかなと感じた。

【委員】

網羅した、様々な分野が出ているが、何がどこまで達成できるのか。お花畑にたくさん花を咲かせるのに、種まきはしても、いくつ芽が出るのか。できれば、今年度、今期、第 4 次計画では、この問題は少なくとも佐倉でやりきるために何が必要なのかというところをどこかに出していただけると、こういう議論をしている中で、総論賛成だが、各論になるとモヤモヤして、たくさんあって、終わったけど何が残ったのか、何かここまで議論をして、大変な思いをして、第 4 次計画が終わったときに、誇れるものとして何が残るか。何が一番誇れるのかという是非一度考えていただければと思う。

【委員】

組織の縦割りの弊害、まち協、所管は自治人権推進課。地域福祉計画は社会福祉課。市民目線で見ると、まちづくり協議会は素案の活動と等しくなる。防災、防犯、青パトもやっている。そうすると、そういう活動というのは、実は共通項。縦割り社会だったらいいが、市民目線の活動で見たら、同じ。これをガイドとするなら市民目線なので、何ができて何が嬉しいのかなという、そちらのほうが嬉しい。具体的な対応チャートがない、やっていることはそれぞれ動きがある。それぞれ佐倉市の中で動きがあると分かる。

【会長】

最後の 43 ページからの資料編の中で、お気付きの点があれば、お願いしたい。

【委員】

ここで欠けているのは、もっと動いている、市内にあるのではないかというのがあ。そういうのをアドバルーンではないが、やらないと、もったいないと思う。今の事例は少し地に着いてきているから、目新しいかという、少し新鮮味が。もっと頑張っている。そういうのを、仕掛中でもいいと思っている。成功事例でなくても、立

ち上がり事例でもいいと思う。紹介的なものとして、事例を上げてもらえると、迫力がつくかなと思う。

【委員】

まち協の関係が出たが、全庁的な意見も踏まえると、時の情勢を鑑みて、まち協の表現をどこかに入れてもいいかもしれない。

【委員】

行政活動が市民活動に手を突っ込まない歴史がずっとあり、少子高齢化という課題が大きくなって、まち協というスタイルに国が手を突っ込み始めたというのが、地域福祉計画の成り立ちなのだろうと思う。佐倉市では当初、個別計画との関係で、個別計画は個別計画として進めながら、住民活動については宣伝をするという方向で流れてきたと思っている。だけど、もう地域が機能しないから、地域を支えるような仕組みが必要だというところで、踏み出しを大きくし始めている。特に地域共生では、企業・団体などといったところも、意図して、組まれている。となると、この計画で住民と言う言い方をしているが、住民を市民と言う言い方をしていないと、企業を含むことになってくると、法人格のあるところは市民という扱いをしないといけなくなる。また、7ページの下のところ、地域共生の資料が付いているが、付けるとバランスが悪いかなど。第4次計画で一步踏み出すということで、載せているという整理であれば意味があると思うが、相当踏み込んだ資料だと思う。ここをどういう風にするかというのが、住民の用語か、市民かという関連で気になっていたところ。

言葉の話が出てきたが、ちょこっと解説というのがある。ちょこっと解説をフルに使って、分かりやすいものにしたら、少し分かりやすくなるかなと思う。

発達と成長のところは、子どもの教育の部分のところでは、成長は量的な変化を示すもので、発達というのは質的な変化を示すものと心理学の辞典では出てくると思う。

生活困窮を入れるとすると、別立てのほうがいいのではないか。特に就労というキーワードだとか、発見というキーワードなのかと言ったようなものがあるので、1つ別立てで作ると大変だと思う。

【会長】

まだまだ意見はあると思うが、みなさんの貴重なご意見ありがとうございました。今後も、みなさんのご理解ご協力をいただきながら、「第4次佐倉市地域福祉計画」策定まで、議論を深めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ご協力ありがとうございました。

3. 閉 会